

お知らせ

10月は全国不正軽油撲滅強化月間

問 栃木県税事務所軽油取引税調査担当

☎0282(23)3862

不正軽油に関する情報をお寄せください。

※不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油の代替燃料として灯油や重油を混和する等して使用するものです。

知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。

※不正軽油に関わる者は、すべて罰則の対象になります。

※不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番」☎0282-23-3862にお寄せください。

合同公売会のお知らせ

問 宇都宮県税事務所特別整理担当公売担当

☎028(626)3171

☎(57)4124 税務課

税金の滞納により差し押さえた物品を県民の方に売却する「公売会」を実施します。

☎9月27日(木)

下見会・受付 10時～12時
公売会 12時～

所 栃木県河内庁舎本館5階大会議室

(宇都宮市竹林町1030-2)

☎会場せり売り方式

※栃木県と市町との合同(共催)で実施します。

※詳しくは、栃木県ホームページをご覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/b07/goudoukoubaikai.html

人権標語

自分の個性を捨てないで

あなたが持っている ステキな色

野木中学校 仁平 ひより

(平成30年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

県南産業技術専門校「技能講習」開催のお知らせ

問 栃木県立県南産業技術専門校

☎0284(91)0803

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。

所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりするのは違法です。

未登録の象牙をお持ちの方、まずはご連絡を！(※全形を保持した象牙のみが登録対象。印鑑やアクセサリーなど象牙製品は登録対象外。)

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法にはなりません。ただし、その後販売等をする場合にはあらかじめ登録が必要です。

また、象牙以外の国際希少野生動物種の登録も受け付けています。

2019年6月頃より、象牙を含む国際野生動物種の規制をさらに厳しくすることを検討しています。

各講習会開催日の10日前までに問い合わせ先へ

(定員になり次第締切)

講座名	定員	実施期間	受講料
TIG溶接	10	10月4日(木)～10月5日(金) 9:00～16:00	4950円
研削砥石取り替え業務特別教育	10	10月15日(月)～10月16日(火) 8:30～17:30	3520円
ガス溶接技能講習	20	10月25日(木)～10月26日(金) 9:00～17:00	4950円
第1種電気工事士技能試験準備講習	10	11月6日(火)～11月8日(木) 9:00～16:00	4950円